

SOMPO円建て債券ファンド(限定追加型)2026-03(愛称:円蔵2026-03)

【商品分類】 追加型投信/国内/債券

【設定日】 2026年3月23日

【決算日】 原則、3月25日

運用実績

基準価額および純資産総額

基準価額	9,889円
純資産総額	34.00億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

構成比率

純資産比率	
社債券	98.79%
コール・ローン等	1.21%

期間別騰落率

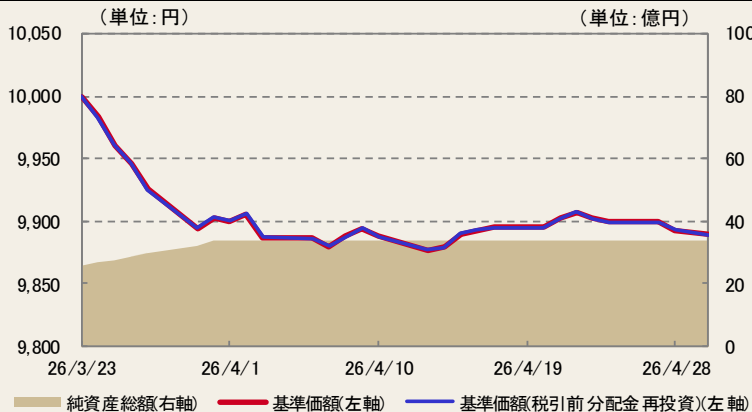
当ファンド	
過去1か月間	-0.14%
過去3か月間	-
過去6か月間	-
過去1年間	-
過去3年間	-
過去5年間	-
設定来	-1.11%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

基準価額・純資産の推移

2026/03/23~2026/04/30



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
 ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

ポートフォリオの状況

平均残存期間(年)	4.47
修正デュレーション(年)	3.97
平均終利	2.99%
平均直利	1.91%

※ コール・ローン等を除いて算出しております。
 ※ 平均終利、平均直利は、ファンド組入銘柄等の利回りの加重平均等により算出したものであり、ファンド全体の期待利回りを示すものではありません。

組入上位10銘柄

銘柄名	種類	償還日	純資産比
1 楽天グループ株式会社第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債	社債券	-	5.9%
2 日本航空株式会社第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債	社債券	-	5.9%
3 三菱地所株式会社第7回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	社債券	2086/2/3	5.8%
4 株式会社光通信第53回無担保社債	社債券	2030/10/23	5.7%
5 九州電力株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	社債券	2080/10/15	5.5%
6 ソフトバンク株式会社第24回無担保社債	社債券	2031/1/31	5.5%
7 日本生命第5回劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	社債券	2050/9/23	5.5%
8 株式会社かんぽ生命保険第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	社債券	2051/1/28	5.4%
9 第一生命ホールディングス株式会社第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債	社債券	-	5.4%
10 株式会社みずほフィナンシャルグループ第33回期限前償還条項付無担保社債	社債券	2035/10/30	3.4%

組入銘柄数 26銘柄

※ 償還日が「-」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

SOMPO円建て債券ファンド(限定追加型)2026-03(愛称:円蔵2026-03)

ファンドマネージャーコメント

○市場動向

4月の5年国債利回りは、中東紛争の長期化懸念により、輸入物価上昇によるインフレ懸念が高まったことや、日銀が金融政策決定会合で物価見通しを引き上げたことで、今後の政策金利引き上げの確度が高まったことなどから、上昇（価格は下落）しました。社債市場については、対国債スプレッドはほぼ横ばいとなりました。

○運用状況

当ファンドは、2026年3月23日に新規設定し、4月中にポートフォリオの構築が完了しました。その後、ポートフォリオ構成を維持しました。

なお、インカム収入がプラスに寄与したものの、ベースとなる国債利回りの上昇がマイナスとなり、当月の基準価額は小幅に下落しました。

○今後の見通し

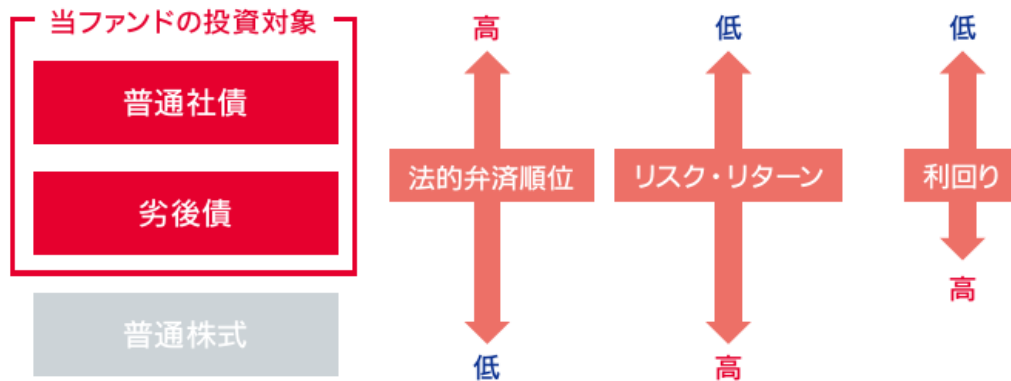
日銀は、引き続き緩和的な金融政策を後退させると考えることから金利には上昇圧力がかかる一方で、信用悪化や地政学的な不安定性が景気の下押し圧力となる懸念から、追加利上げのペースは相当緩やかになるとも考えられ、今後の金利は方向感が出にくいと予想します。社債市場については、発行体の良好なファンダメンタルズや利回り需要などを背景に、対国債スプレッドの安定的な推移を見込みます。

SOMPO円建て債券ファンド(限定追加型)2026-03(愛称:円蔵2026-03)

Ⅰ ファンドの特色

- 1 主として、日本企業が発行する円建て債券（劣後債等を含みます。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。

<投資対象のイメージ>



上記は債券等の特性の一部を単純化して示したものであり、すべてのケースに当てはまるとは限りません。

劣後債とは

- 債券（負債）と株式（資本）の双方の特徴をもち、資金調達のほか、発行体の自己資本比率向上などを目的に発行される債券です。
- 法的弁済順位※が普通社債より劣後するため、発行体の経営状況が悪化した場合、劣後債の価格は普通社債よりも大きく下落しやすい特性があります。一方で、同じ発行体の普通社債に比べて、相対的に高い利回りが期待できるという側面もあります。

※法的弁済順位とは、発行体が破綻等となった場合において、債権者等に対する残余財産の弁済順位をいい、弁済順位の高いものから弁済されます。

- 原則として、取得時において信託期間内に満期償還または繰上償還が見込まれる債券に投資し、償還日まで保有することを基本方針とします。
ただし、運用者の判断により、満期償還日前または繰上償還日前に保有債券を売却する場合があります。
 - 保有債券が信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。
 - 債券の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、信託期間の終了が近づくにつれ、コールローン等の短期金融商品への組入比率が高まる場合があります。
- 2 債券への投資にあたっては、取得時においてBBB格相当以上（BBB-も含みます。）の信用格付※もしくはそれらと同等の信用力を有すると判断される債券（投資適格債）を投資対象とします。
※ 格付は外部の複数の格付会社が付与する格付のうち、最高格付を採用します。
 - 3 円建て資産のみに投資するため、為替変動リスクはありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

SOMPO円建て債券ファンド(限定追加型)2026-03(愛称:円蔵2026-03)

投資リスク①

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

債券の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。

一般に、金利が上昇すると、債券の価格は下落します。組入れている債券の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、劣後債は、発行体の経営状況等が著しく悪化した場合、基準価額が一般の社債よりも大きく下落する可能性があります。

◆信用リスク

債券の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。

組入れている債券の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、債券の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆劣後債への投資に伴う固有のリスク

● 弁済順位について

劣後債は、一般的に法的な債務弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。発行体の倒産や債務不履行があった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。また、発行体の倒産や国有化などの場合には、劣後債の価値が大きく下落すること、または価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

● 繰上償還について

劣後債には、繰上償還条項が設定されているものもあります。

発行体の著しい業績悪化、市況動向等により繰上償還が実施されない場合や、繰上償還されないと見込まれる場合には、劣後債の価格が大きく下落することがあります。

● 利息の支払いについて

劣後債に利息の支払い繰延条項がある場合、発行体の著しい業績悪化等により、利息の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

● 元本の削減等について

実質破綻時損失吸収条項が付されている場合、この条項のついた劣後債の発行体が実質的に経営破たんした時には、たとえ劣後事由（一般的に、破産法の適用・会社更生法の適用・民事再生法の適用等を指します。）が生じていなくても元本の削減等が行われます。

● 制度変更等に関わるリスク

将来、劣後債にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

SOMPO円建て債券ファンド(限定追加型)2026-03(愛称:円蔵2026-03)

投資リスク②

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ 当ファンドが設定当初に投資した債券が、信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、信託期間内に償還を迎える別の債券に再投資をする場合があります。これらの場合、再投資する債券は設定当初に投資した債券に比べ、利回りが低い可能性があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。 有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※ 受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	以下の事態 [※] が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※ 購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき
信託期間	2031年3月25日まで（設定日 2026年3月23日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ・ 受益権の残存口数が15億口を下回っているとき ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、3月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	300億円
公告	委託会社のホームページ（ https://www.sompo-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

SOMPO円建て債券ファンド(限定追加型)2026-03(愛称:円蔵2026-03)

※ 当ファンドは限定追加型となっており、募集は終了しております。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 1.65% (税抜1.5%) を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.627% (税抜0.57%) を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	
	支払先	配分(税抜)
	委託会社	年率0.25%
	販売会社	年率0.30%
受託会社	年率0.02%	
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託財産に関する租税等 ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

● 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 当ファンドは少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の対象ではありません。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○		

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	<p>ファンドの運用の指図を行います。</p> <p>SOMPOアセットマネジメント株式会社</p> <p>金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号）</p> <p>加入協会 一般社団法人資産運用業協会</p> <p>ホームページ : https://www.sompo-am.co.jp/</p> <p>電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管及び管理を行います。</p> <p>みずほ信託銀行株式会社</p>

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が受益者の皆様への情報提供のみを目的として作成したものであり、投資信託の販売を目的とするものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。